

証券コード 2359
平成24年6月12日

株 主 各 位

東京都世田谷区三軒茶屋一丁目22番3号

株式会社 **コア**

代表取締役社長 築 田 稔

第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第43期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただき、議決権をご行使くださるようお願い申し上げます。

【書面（議決権行使書）により議決権を行使される場合】

後記株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年6月26日（火曜日）午後6時（営業時間終了の時）までに到着するよう折り返しご送付ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

インターネットにより議決権行使サイト（<http://www.web54.net>）にアクセスいただき、後記株主総会参考書類または議決権行使サイトに掲載しております株主総会参考書類をご検討のうえ、画面の案内に従って賛否を入力し、平成24年6月26日（火曜日）午後6時（営業時間終了の時）までに、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権行使サイトより議決権をご行使いただく場合、別途52頁記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年 6 月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都世田谷区三軒茶屋一丁目22番 3 号
コアビル 会議室
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第43期（平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第43期（平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
 - 第 1 号議案 剰余金の処分の件
 - 第 2 号議案 定款一部変更の件
 - 第 3 号議案 取締役 6 名選任の件
 - 第 4 号議案 補欠監査役 1 名選任の件

以 上

(お願い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(お知らせ) 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.core.co.jp/>) において修正後の事項を周知させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

<当連結会計年度の業績概要>

(単位：百万円)

	連結業績		増減 (B)-(A)	増減率(%) (B)／(A)-1
	平成23年3月期(A)	平成24年3月期(B)		
売上高	20,580	20,629	49	0.2
営業利益	908	737	△171	△18.9
経常利益	1,058	862	△195	△18.5
当期純利益	561	410	△151	△27.0

当連結会計年度の我が国経済は、欧州債務問題、タイの大規模洪水、円高に加え、東日本大震災後の復旧・復興などの影響により、先行き不透明感の強い状況が継続しました。

情報サービス産業では、投資抑制傾向が依然強く、全般的には企業のIT需要は総じて横ばい状態で推移しました。この状況下、「クラウドコンピューティング」「スマートフォン」「M2M」といったITトレンドや、社会問題を背景とした新たなITインフラ整備など、時代の要請を反映し、市場環境には急速な変化が生じてきております。

当社グループは、変化する事業環境の未来を見据え、「既存事業の強化」「新たなビジネスモデルの創出」「体質・構造の改革」を推進し、特化技術の提供や特長ある新製品・サービスの拡販に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は20,629百万円（前連結会計年度比0.2%増）となりました。利益面につきましては、営業コストの増加、想定以上のコストダウン要請に加え、「金融ソリューション」で発生した不採算案件で207百万円の損失を計上したこと等により、営業利益は737百万円（同18.9%減）、経常利益は862百万円（同18.5%減）、当期純利益は410百万円（同27.0%減）となりました。

当社グループの事業セグメント別の概況は次のとおりです。

セグメント別 売上高		平成23年3月期(A)		平成24年3月期(B)		増減率
		金額	構成比	金額	構成比	(B)/(A)-1
売上高	エンベデッドソリューション事業	9,505	46.2	9,647	46.8	1.5
	ビジネスソリューション事業	6,630	32.2	6,548	31.7	△1.2
	プロダクトソリューション事業	4,443	21.6	4,433	21.5	△0.2
	計	20,580	100.0	20,629	100.0	0.2
営業利益	エンベデッドソリューション事業	408	44.9	470	63.9	15.4
	ビジネスソリューション事業	328	36.2	60	8.2	△81.7
	プロダクトソリューション事業	171	18.9	205	27.9	20.1
	計	908	100.0	737	100.0	△18.9

<エンベデッドソリューション事業>

液晶テレビ、デジタル放送等の「情報家電」向けの組込みソフトウェア開発は減少しましたが、スマートフォンやエコカー関連を中心とした、「携帯電話・通信端末」「自動車制御・車載システム」向けの組込みソフトウェア開発は増加しました。その結果、売上高は9,647百万円（前連結会計年度比1.5%増）、営業利益は470百万円（同15.4%増）となりました。

事業ポートフォリオ		平成23年3月期(A)		平成24年3月期(B)		増減率
		金額	構成比	金額	構成比	(B)/(A)-1
売上高	携帯電話・通信端末	2,049	21.6	2,250	23.3	9.8
	通信インフラ	1,410	14.8	1,378	14.3	△2.2
	自動車制御・車載システム	1,482	15.6	1,563	16.2	5.5
	情報家電	1,350	14.2	1,047	10.9	△22.5
	F A ・ 装置制御	1,160	12.2	1,023	10.6	△11.8
	その他	2,052	21.6	2,383	24.7	16.2
	計	9,505	100.0	9,647	100.0	1.5
	営業利益	408	44.9	470	63.9	15.4

<ビジネスソリューション事業>

「製造ソリューション」の売上は増加しましたが、「流通・公共ソリューション」の売上減少に加え、「金融ソリューション」は大幅に伸長した前年ほどの受注に至らなかったこと等により、売上高は6,548百万円（前連結会計年度比1.2%減）となりました。営業利益は、「金融ソリューション」で発生した不採算案件で207百万円の損失を計上したことにより、60百万円（同81.7%減）となりました。

事業ポートフォリオ		平成23年3月期(A)		平成24年3月期(B)		増減率 (B)/(A)-1
		金額	構成比	金額	構成比	
売上高	金融ソリューション	3,106	46.9	2,972	45.4	△4.3
	製造ソリューション	613	9.2	770	11.8	25.6
	流通ソリューション	697	10.5	651	9.9	△6.6
	公共ソリューション	1,114	16.8	1,006	15.4	△9.7
	Webソリューション	1,098	16.6	1,148	17.5	4.5
計		6,630	100.0	6,548	100.0	△1.2
営業利益		328	36.2	60	8.2	△81.7

<プロダクトソリューション事業>

「開発支援ツール」は前年に比べ大幅に減少しましたが、新規案件の受注拡大による「電子テロップ」の売上が大幅に伸長したこと等の結果、売上高は4,433百万円（前連結会計年度比0.2%減）、営業利益は205百万円（同20.1%増）となりました。

事業ポートフォリオ		平成23年3月期(A)		平成24年3月期(B)		増減率 (B)/(A)-1
		金額	構成比	金額	構成比	
売上高	資産管理・PLMソリューション	930	20.9	922	20.8	△0.8
	開発支援ツール	1,192	26.8	850	19.2	△28.7
	電子テロップ	1,630	36.7	1,916	43.2	17.6
	その他	691	15.6	743	16.8	7.7
計		4,443	100.0	4,433	100.0	△0.2
営業利益		171	18.9	205	27.9	20.1

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施しました設備投資の総額は217百万円で、その主なものはコンピュータ機器等の新設や、既存設備の更新、増設であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に特記すべき資金調達は行っておりません。

(4) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分		平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高	(百万円)	25,038	20,322	20,580	20,629
経 常 利 益	(百万円)	1,069	1,065	1,058	862
当 期 純 利 益	(百万円)	517	542	561	410
1株当たり当期純利益	(円)	36.39	38.19	39.51	28.85
総 資 産 額	(百万円)	15,923	14,834	14,529	14,458
純 資 産 額	(百万円)	7,065	7,171	7,452	7,575
1株当たり純資産額	(円)	494.51	501.73	521.01	529.14

(注) 平成24年3月期の概況は「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分		平成21年3月期 第40期	平成22年3月期 第41期	平成23年3月期 第42期	平成24年3月期 第43期(当期)
売 上 高	(百万円)	20,420	16,455	16,857	16,658
経 常 利 益	(百万円)	835	713	686	543
当 期 純 利 益	(百万円)	424	359	340	293
1株当たり当期純利益	(円)	29.88	25.27	23.96	20.63
総 資 産 額	(百万円)	14,363	13,453	13,213	13,126
純 資 産 額	(百万円)	6,309	6,393	6,448	6,484
1株当たり純資産額	(円)	442.73	447.97	451.32	453.49

(5) 対処すべき課題

情報サービス産業は、お客様のIT投資への需要が回復に向かうものの、よりよい効果を目指した選別・抑制傾向が強まり、これまで以上に顧客満足度の高い付加価値の創出が、今後の成長に直結すると考えます。

こうした状況にあつて、当社グループの事業基盤の一層の強化と新たなビジネス創出を両輪に据え、次世代に向けた事業の成長・発展に取り組んでまいります。そのためにも社員一人ひとりが一段上の自分を目指し、顧客満足度の向上に向けて行動してまいります。

① 事業基盤の一層の強化

特に、当社グループでラインナップする製品に利便性・機能性を高めるサービスを組み合わせた新しい発想のビジネスモデルの提供と、新市場・顧客の開拓を推進してまいります。また、社会の発展と事業の拡大を両立した真の成長が当社グループの使命と考え、国内のみならず、グローバル規模での社会問題の解決に結びつくITサービスを提供してまいります。

生産性・品質の面では、これを向上させる業務の標準化・効率化を徹底し、商談からアフターサービスまでの各段階のモニタリングを強化することで、グループとしての付加価値向上に取り組んでまいります。

② 重点分野における新たなビジネス創出

当社グループは、「地球環境の変化」「人口構造の変化」「グローバル化」という諸問題が、東日本大震災を機に我が国の喫緊の課題として再認識され、既存の社会構造、経済状況、将来に亘って当社グループを取り巻く事業環境に大きな変化をもたらすものと展望しております。

こうした認識に基づき、当社グループはお客様にとっての価値最大化を基本に、あらゆる製品・ソリューションをコーディネート提案する「リンケージ戦略」を推進してまいります。社会の抱える問題解決を当社グループの事業戦略重点分野と位置付け、引き続き新たなビジネスモデルの創出を進めてまいります。

(6) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

当社は独立系のITソリューションサービス企業として、大手コンピュータメーカーの枠組みにとらわれることなく、常にエンドユーザ主体のサービスを中心に情報サービス産業の事業展開を図っており、「エンベデッドソリューション事業」「ビジネスソリューション事業」および「プロダクトソリューション事業」の3つの事業セグメントにおいて、全方位のトータルソリューションを上流から下流まで一気通貫のサービスとして提供しております。

(7) 主要な事業所（平成24年3月31日現在）

① 当 社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東京都世田谷区	北海道カンパニー	北海道札幌市
ビジネスソリューションカンパニー	東京都世田谷区	中部カンパニー	愛知県名古屋市
エンベデッドソリューションカンパニー	神奈川県川崎市	関西カンパニー	大阪府大阪市
プロダクトソリューションカンパニー	東京都世田谷区	中四国カンパニー	広島県広島市
総 合 研 究 所	神奈川県川崎市	九州カンパニー	福岡県福岡市
東 関 東 カ ン パ ニ ー	茨城県日立市		
その他の事業所所在地	秋田市・仙台市・千葉市・静岡市・飯田市・山口市・北九州市		

② 子会社

主要な子会社およびその所在地は「(8) 重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

(8) 重要な子会社の状況

会 社 名	所 在 地	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
コ ア 興 産 株 式 会 社	東京都世田谷区	百万円 430	100.0 %	プロダクトソリューション事業
コアネットインタナショナル株式会社	神奈川県川崎市	200	100.0	プロダクトソリューション事業
株 式 会 社 ギ ガ	東京都世田谷区	99	100.0	ビジネスソリューション事業
株 式 会 社 プ ロ ネ ッ ト	神奈川県川崎市	40	100.0	エンベデッドソリューション事業
株式会社ラムダシステムズ	東京都世田谷区	20	100.0	プロダクトソリューション事業
北京核心軟件有限公司	中国北京市	千人民元 1,060	67.0	エンベデッドソリューション事業

(9) 従業員の状況（平成24年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

当連結会計年度末従業員数	前連結会計年度末比増減
1,485 (83) 名	69名減 (4名増)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

② 当社の従業員の状況

当期末従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,154 (56) 名	45名減 (6名減)	37.2歳	12.7年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(10) 主要な借入先（平成24年3月31日現在）

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,490
株式会社みずほコーポレート銀行	481
株式会社三井住友銀行	481
中央三井信託銀行株式会社	247
株式会社常陽銀行	179

- (注) 1. 上記の金額には、株式会社三菱東京UFJ銀行を幹事とするシンジケートローン契約による以下の借入金残高(総額1,600百万円)を含んでおります。
- | | |
|-----------------|--------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 720百万円 |
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 320百万円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 320百万円 |
| 中央三井信託銀行株式会社 | 160百万円 |
| 株式会社常陽銀行 | 80百万円 |
2. 中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社となっております。

2. 会社の株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 14,209,899株（自己株式数624,681株を除く。）
 (3) 株主数 7,291名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
株式会社タネムラコーポレーション	2,095	14.7
株式会社シージー・エンタープライズ	2,022	14.2
種 村 良 平	1,669	11.7
コ ア 従 業 員 持 株 会	627	4.4
種 村 良 一	507	3.6
種 村 美 那 子	441	3.1
神 山 恵 美 子	347	2.4
田 中 明 美	346	2.4
牛 嶋 友 美	346	2.4
株 式 会 社 C S A ホ ー ル デ ィ ン グ ス	183	1.3

- (注) 1. 当社は、自己株式624,681株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式624,681株を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日における新株予約権の状況

① 平成18年6月23日の定時株主総会決議に基づいて発行した新株予約権

新株予約権の数	1,578個
付与対象者の区分および人数	当社取締役5名、当社監査役2名、当社執行役員10名、 当社従業員529名、当社連結子会社の取締役、監査役、 および従業員96名、合計 642名
目的となる株式の種類および数	普通株式 157,800株（新株予約権1個につき100株）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり918円
新株予約権の行使期間	平成23年12月1日～平成26年11月30日
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社および当社グループ会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役、監査役、または従業員の地位を失った場合であっても、取締役、監査役の任期満了等の正当な理由による退任、または従業員の定年、会社都合等の正当な理由による退職の場合に限り、当該地位喪失の日後2年間を限度に権利を行使できる。</p> <p>② 新株予約権の相続は認めない。</p> <p>③ その他の条件については、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>

② 取締役、その他の役員が保有する新株予約権の区分別合計

	行使価額	行使期限	個数	保有者数
取締役	5,508千円	平成26年11月30日	60個	5名
監査役	3,213千円	平成26年11月30日	35個	2名

4. 会社役員に関する事項（平成24年3月31日現在）

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
種村良平	代表取締役会長 最高経営責任者	
築田稔	代表取締役社長、最高執行責任者 エンベデッド事業戦略担当、 ビジネス事業戦略担当	
木下利之	取締役専務執行役員 経営戦略担当・関係会社担当、 会長室 室長	
大平茂	取締役常務執行役員 最高財務責任者、最高情報責任者、 人事本部長、資材本部・管理本部管掌	
大内幸史	取締役常務執行役員 プロダクトソリューションカン パニー社長、戦略ビジネス 推進本部長、クラウド戦略担当	
松浪正信	取締役常務執行役員 中四国カンパニー社長、グリー ンIT戦略担当、西日本戦略担当	
徳満良久	監査役（常勤）	
野秋盛和	監査役（常勤）	
澤昭裕	監査役	三澤株式会社代表取締役
名古屋信夫	監査役	なごや公認会計士事務所公認会計士

- (注) 1. 監査役澤昭裕氏および名古屋信夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成23年6月23日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって、取締役野秋盛和氏および監査役西村鎮男氏は任期満了により退任致しました。
3. 監査役名古屋信夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、監査役澤昭裕氏および名古屋信夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役を兼務する執行役員を除き、以下の10名で構成されております。
- | | | |
|--------|-------|------------------------------|
| 常務執行役員 | 石井新己 | (営業統括本部長、総合研究所担当、ETベンダー戦略担当) |
| 執行役員 | 木内正 | (北海道カンパニー社長) |
| 執行役員 | 桜井美津夫 | (関西カンパニー社長) |
| 執行役員 | 真下研一 | (管理本部長) |
| 執行役員 | 神山裕司 | (中部カンパニー社長) |
| 執行役員 | 新幸彦 | (経営管理担当) |
| 執行役員 | 小林聖敬 | (東関東カンパニー社長) |
| 執行役員 | 長沢孝之 | (資材本部長) |
| 執行役員 | 雨宮直喜 | (エンベデッドソリューションカンパニー社長) |
| 執行役員 | 市川卓 | (ビジネスソリューションカンパニー社長) |

(2) 当事業年度に係る役員報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	7名	138百万円	株主総会の決議（平成11年6月28日改訂）による限度額、取締役年額3億円
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (2名)	24百万円 (4百万円)	株主総会の決議（平成11年6月28日改訂）による限度額、監査役年額3千万円
計	12名	163百万円	

- (注) 1. 上記のほか、平成18年6月23日の定時株主総会決議に基づき、ストックオプションとして付与した新株予約権の当期費用計上額が、取締役（5名）173千円、監査役（2名）101千円あります。
2. 上記のほか、平成23年6月23日開催の第42期定時株主総会決議に基づき、退職慰労金を退任取締役1名に対し1,836千円、退任監査役1名に対し616千円を支給しております。
3. 平成24年3月31日現在の取締役は6名、監査役は4名（うち社外監査役は2名）であります。上記の支給人数と相違しておりますのは、平成23年6月23日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任致しました取締役1名および監査役1名が含まれていることによります。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等

区 分	氏 名	主な兼職先会社名	兼職の内容
社 外 監 査 役	澤 昭 裕	三澤株式会社	代表取締役
	名 古 屋 信 夫	なごや公認会計士事務所	公認会計士

(注) 当社と社外監査役の兼職先との間には、特別の関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	澤 昭 裕	当事業年度開催の取締役会には15回中10回に出席し、必要に応じ、組織マネジメント研究者としての知見を活かし、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会には13回中10回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
	名 古 屋 信 夫	当事業年度開催の取締役会には15回中14回に出席し、公認会計士の経験に基づいて、主に監査、会計についての発言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会には13回中13回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

③ 社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

イ. 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	31百万円
ロ. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	1百万円
合計	32百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的に区分できないため、イ.の金額にはこれらの合計金額を記載しております。
2. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務の内容
国際財務報告基準の適用に関する助言業務

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 基本的な考え方

当社は、迅速・有効・効率的な業務執行、信頼性ある財務報告、企業倫理とコンプライアンス経営の推進を図るため、内部統制・リスク管理体制を整備・運用しております。直近の状況は、次のとおりであります。

② 取締役・執行役員の業務執行にかかわる情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役・執行役員の業務執行に関わる情報を含め、社内規程および各管理マニュアルに基づき、法令・定款に則った情報・文書の保存・管理を行っております。情報・文書の管理にあたっては、当社で定めた情報セキュリティ・ポリシーに則ってこれを重要度別に分類し、必要な管理を実施しております。情報・文書の管理の運用にあたっては、必要に応じて運用状況を検証するほか、関連規程・マニュアル等を見直しております。

また、情報セキュリティ委員会および各部門に情報セキュリティ担当者を設置するとともに、定期的に委員会を開催しております。同委員会では、情報・文書の管理状況の報告をもとに改善策等を協議・検討し、取締役会に速やかに報告する体制をとっております。

これら管理体制に対しては、監査役が取締役・執行役員等の業務執行状況を監査するほか、内部監査室による各部門への定期的な監査を実施し、経営執行状況の把握と必要な改善措置を講じております。

③ リスクマネジメントに関する規程その他の体制

当社は、経営状況の把握と営業・技術・管理等に関するリスク認識・対策検討の専管組織として、社長が議長となる「業務執行会議」を設置し、全ての部門責任者（取締役・執行役員および社内外監査役）が出席のもと、月例で開催しております。社長直轄で取締役会・業務執行会議と連携する組織としては、「倫理委員会（企業倫理・コンプライアンス）」「情報セキュリティ委員会（情報管理）」を常設し、各分野の状況把握と改善策・リスク予防策・啓蒙徹底等の施策の実施、必要に応じた監査を行っております。さらに平成21年4月1日付でリスクマネジメントの専任組織を設置し、プロジェクト品質、情報セキュリティ、および環境分野を中心とした統合的なリスクマネジメントを推進しております。

当社はカンパニー制を執っており、日常の業務執行においては、各カンパニーに業務担当を配置し、カンパニー業務執行のサポートおよび日常業務処理におけるリスク確認・牽制を実施しております。また、各カンパニーにおいては、業務上のリスクに応じた以下の対策にも取り組んでおります。

- ・お客様に提供するソフトウェア・サービス品質の維持・向上を目指し、業務プロジェクトの遂行および成果物の品質に関するマネジメントシステムを構築しております。また、必要に応じ、外部機関の認証取得に取り組んでおります。
 - ・情報セキュリティマネジメントシステムを構築し、必要に応じて外部機関の認証も取得することで、社内外ともに有効な情報管理に取り組んでおります。
 - ・社員各人がコンプライアンスを保持する仕組みとして、当社の考え方や倫理観・行動規範・リスク意識・ステークホルダー対応等について、計画的に教育啓蒙を実施しております。
 - ・環境保護の一環として環境マネジメントシステムを構築し、社内外への有害物質の流出入の排除・管理とクリーンな作業場・オフィス環境作りに取り組んでおります。
- ④ 取締役・執行役員の業務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社は、将来の事業環境を見据えた上で経営方針を定め、これを機軸に新年度の中期経営計画と年度計画を策定しております。各部門においては、本計画に沿い、経営目標の達成と重点事項の推進に向けて活動しております。
- 業務執行については、月例の業務執行会議を開催し、全取締役・監査役同席のもとで執行役員の業務執行状況の監督等を行っております。業務執行会議では、経営目標が当初の予定どおりに進捗しているか、各執行役員の業績・進捗状況等について、報告を通じて定期的に検証するほか、当社としての経営課題解決の議論を行っております。これを踏まえ、月例の取締役会で重要事項の審議・決定を行っております。
- 経営監督については、取締役会規程で定める事項および付議事項を全て取締役会に付議し、その際に十分な経営判断が行えるよう、役員全員へ原則事前に議題・資料を配布しております。
- ⑤ 取締役・従業員の業務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- 当社は、企業グループとしての倫理観・理念・指針とともに、各ステークホルダー間の法令・定款・社内規程遵守のあり方を定めた「企業行動憲章」「企業行動基準」を制定しております。また、専管組織として倫理委員会を組織し、企業行動憲章、企業行動基準、その他関連諸規則の教育啓蒙と遵守状況の確認を行っております。法令・定款に違反する事態が発生した場合は、倫理委員会が状況把握と対応策を検討し、委員長から全役員に報告する体制をとっております。活動に際しては、倫理委員会を中心にコンプライアンス・オフィサーを事業所毎に配置し、コンプライアンスの年度計画を立てて実施しております。コンプライアンス・オフィサーは、計画に基づく勉強会、研修会、テスト、アンケート等を事業所毎に実施し、倫理委員会はこれを統括して全社状況の把握、コンプライアンス・

マニュアル等の継続的な改善、諸問題の対策を検討し、月例の業務執行会議にて定期的に報告しております。

日常の業務執行においては、全役員・社員が定められた職務権限規程・業務分掌規程・稟議決裁基準に基づいた処理を実施するとともに、内部監査室が法令・定款・社内規程・各管理マニュアル等に基づく業務処理の遵守状況を定期的に監査する体制をとっております。

また、社員の声を経営層が直接汲み取り、法令・定款違反その他諸問題の早期解決に取り組めるよう、秘匿性を確保した質問・相談受付票によるホットライン制度を設置しております。

⑥ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、連結子会社の経営に自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行っております。連結子会社各社では、月例の取締役会を開催（在外子会社は四半期毎に開催）するとともに、当社業務執行会議に主要な連結子会社社長が出席し、グループ事業活動に関する報告や意見交換を行っております。業務の運営においては、当社と当社グループ会社間における不適切な取引または会計処理を防止するため、当社の監査部門、経理部門、関係会社管理部門が連携し、十分な情報交換と対策の検討を行っております。

また、当社は当社グループ各社においてもコンプライアンス・オフィサーを置き、倫理委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制をとっております。コンプライアンス・マニュアルにおいても、グループ共通で策定・運用し、質問・相談受付票によるホットライン制度の適用範囲もグループ全体としております。

⑦ 監査役の職務の補助に関する体制

現在、監査役の職務を補助すべき専任部門・スタッフは置いておりませんが、必要に応じ、監査役の職務を補助するためのスタッフを置く体制をとっております。監査役の職務を補助するスタッフの任命・異動については、監査役全員の同意のもと、取締役と意見を交換した上で決定しております。なお、監査役スタッフを置く場合は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行できる体制を確保し、その評価については監査役の意見を聴取することとしております。

⑧ 取締役および従業員が監査役に報告をするための体制、その他監査役への報告に関する体制

代表取締役、業務執行を担当する取締役・執行役員および従業員は、監査役（会）の定めるところに従い、以下のとおり監査役（会）への定期的な報告および情報提供を行って

おります。

- ・取締役会、業務執行会議

業務上の重要案件、実績ならびに業績見込など

- ・各種委員会、部門等

内部統制システムの整備および運用状況、重要開示書類等の発表内容、重要な会計方針・基準とその変更、監査報告など

- ・適宜の報告、閲覧

社内稟議書、その他取締役・執行役員等の決裁処理内容など

また、代表取締役、業務執行を担当する取締役・執行役員は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務執行状況の報告を行うほか、監査役が当社の業務および財産を調査する場合は、的確かつ速やかに対応することとしております。

平成18年4月より、当社代表取締役は経営の透明性と監視機能を一層高めるため、取締役会等での報告に加え、監査役に対し自らの把握・分析した情報の報告、意見交換等を行う「代表取締役・監査役ミーティング」を月例を原則に開催しております。

監査役は、監査の実施にあたり、監査役独自に収集した業務執行状況の報告等を踏まえつつ、内部監査室、会計監査人とも相互連携しております。また、必要と認めるときは自らの判断で公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の外部のアドバイザーを活用しております。

⑨ 内部統制システムの運用

平成21年3月期の財務報告より、「財務報告に係る内部統制の経営者評価と公認会計士等による監査」への対応と「業務の有効性および効率性」の実現を目指し、財務報告に係る内部統制の整備、運用、および評価を進めてまいりました。

【反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況】

当社は「企業行動憲章と企業行動基準」を制定し、行動規範として次のとおりに定めています。

- (1) 反社会的勢力排除に対しては、「金を出さない」「利用しない」「恐れない」を基本姿勢に、断固たる対応をすることとする
- (2) 何らかの事態が発生した場合は、直ちに警察と連絡をとり、適切な指導を受けることとする
- (3) 事態発生時には個人で対応することなく総務部長に直ちに連絡し、総務部長が窓口となって警察ほか社内外の関係先と連携をとることとする

同行動規範は小冊子にまとめ、全社員に配布しております。また、定期的に読み合わせするなど、基本原則の浸透を図っております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

買収防衛策等の方針について特に記載すべき事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けております。そのために、当社は継続的な成長と株主価値の最大化を目指すことで、企業発展の源泉として利益確保に努めるとともに、株主の皆様に対して適正かつ安定した利益配分を継続することを基本方針としております。

こうした考え方から、連結ROEは10%以上の確保を目指すとともに、利益の配分として、今後、連結配当性向は30%以上を継続的に実現し続けることを目指しております。

当社は、年1回の剰余金の期末配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。

当期の剰余金配当につきましては、この配当政策に基づき慎重に検討した結果、本年6月開催予定の定時株主総会での決議を条件として、1株当たり20円を期末配当とし、この結果当期の連結配当性向は69.3%となりました。次期の剰余金配当につきましても、連結ベースで配当性向30%以上を基準に、業績予想の達成状況等を勘案して決定する考えです。

また、内部留保金については、将来の経営基盤拡大に向けたM&A活動、新技術・新製品の研究開発活動、戦略的な人材開発活動の原資とするほか、中長期的な成長戦略の原資としての有効活用および業績向上と財務体質の強化を図り、株主の皆様のご期待に沿うよう努めていく所存であります。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	7,156,090	流 動 負 債	4,754,041
現金及び預金	977,984	買掛金	1,590,293
受取手形及び売掛金	4,598,426	短期借入金	1,259,465
有価証券	11,790	未払法人税等	136,499
商品及び製品	68,669	賞与引当金	603,694
仕掛品	632,276	受注損失引当金	207,333
原材料及び貯蔵品	45,995	製品保証引当金	24,991
繰延税金資産	426,864	その他	931,764
その他	394,083	固 定 負 債	2,129,232
固 定 資 産	7,302,843	長期借入金	1,786,926
有 形 固 定 資 産	5,509,160	退職給付引当金	50,237
建物及び構築物	1,539,259	役員退職慰労引当金	192,689
機械装置及び運搬具	95,460	資産除去債務	18,048
土地	3,821,118	その他	81,330
建設仮勘定	6,686	負 債 合 計	6,883,273
その他	46,634	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	256,383	株 主 資 本	7,546,316
ソフトウェア	112,050	資本金	440,200
ソフトウェア仮勘定	118,992	資本剰余金	152,412
電話加入権	25,340	利益剰余金	7,595,510
投資その他の資産	1,537,299	自己株式	△641,805
投資有価証券	883,591	その他の包括利益累計額	△27,305
繰延税金資産	175,983	その他有価証券評価差額金	10,917
その他	484,833	為替換算調整勘定	△38,223
貸倒引当金	△7,108	新 株 予 約 権	40,143
資 産 合 計	14,458,933	少 数 株 主 持 分	16,505
		純 資 産 合 計	7,575,660
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	14,458,933

連結損益計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		20,629,644
売上原価		16,194,651
売上総利益		4,434,993
販売費及び一般管理費		3,697,917
営業利益		737,075
営業外収入		
受取利息	607	
受取配当金	52,226	
受取賃貸料	128,703	
補助収入	40,206	
持分法による投資利益	23,819	
その他	17,274	262,837
営業外費用		
支払利息	68,819	
貸取入原価	38,696	
投資事業組合運用損	26,782	
その他	2,746	137,044
経常利益		862,869
特別利益		
受取保険金	7,000	7,000
特別損失		
投資有価証券評価損	112,925	
その他	1,573	114,499
税金等調整前当期純利益		755,369
法人税、住民税及び事業税	360,057	
法人税等調整額	△17,564	342,492
少数株主損益調整前当期純利益		412,877
少数株主利益		2,875
当期純利益		410,001

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主 持 分	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
平成23年4月1日残高	440,200	152,412	7,484,187	△641,805	7,434,993	4,957	△36,515	△31,557	35,533	13,837	7,452,806
連結会計年度中の変動額											
剰余金の配当			△284,197		△284,197						△284,197
当期純利益			410,001		410,001						410,001
持分法の適用範囲の変動			△14,481		△14,481						△14,481
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						5,960	△1,707	4,252	4,609	2,668	11,531
連結会計年度中の変動額合計	—	—	111,322	—	111,322	5,960	△1,707	4,252	4,609	2,668	122,853
平成24年3月31日残高	440,200	152,412	7,595,510	△641,805	7,546,316	10,917	△38,223	△27,305	40,143	16,505	7,575,660

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数および連結子会社の名称

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

コア興産株式会社

コアネットインタナショナル株式会社

株式会社ギガ

株式会社プロネット

株式会社ラムダシステムズ

北京核心軟件有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の数 4社

非連結子会社の名称

上海核心信息技術有限公司

株式会社医療福祉工学研究所

株式会社アコード・システム

株式会社コアファーム

なお、株式会社コアファームは、当連結会計年度に新設した100%子会社であります。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社、関連会社の数および会社の名称

持分法を適用した非連結子会社の数 1社

持分法を適用した非連結子会社の名称

上海核心信息技術有限公司

持分法を適用した関連会社の数 3社

持分法を適用した関連会社の名称

株式会社ダイセック

ケイ・エヌ情報システム株式会社

株式会社古河市情報センター

なお、関連会社であった協立システム開発株式会社は、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がなくなったため、当連結会計年度より、持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の名称等

主要な会社の名称

株式会社システムクリエイティブ

株式会社東北情報センター

北京吉利科電子工程有限公司

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益および連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(4) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち北京核心軟件有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類を作成するにあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な修正を行っております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品、製品……移動平均法

原材料……移動平均法

仕掛品……個別法

貯蔵品……最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備は除く）

- ① 平成10年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。
- ② 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの旧定額法によっております。
- ③ 平成19年4月1日以降に取得したものの定額法によっております。

建物以外

- ① 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。
- ② 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェア…見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェア……見込利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

リース取引に係るリース資産

所有権移転外のファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

- ③ 退職給付引当金
確定拠出年金へ移行しない退職一時金については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における要支給額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ⑤ 受注損失引当金
ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来発生が見込まれる損失額を計上しております。
- ⑥ 製品保証引当金
顧客に納入した一部の製品に対して発生した製品保証に係る支出に備えるため、過去の実績等に基づき算定した金額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① ヘッジ会計の方法
- ・ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
 - ・ヘッジ手段とヘッジ対象
(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)
金利スワップ 借入金の利息
 - ・ヘッジ方針
借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。
 - ・ヘッジ有効性評価の方法
リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。
 - I 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本が一致している。
 - II 金利スワップと長期借入金の契約期間および満期が一致している。
 - III 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが、ほぼ一致している。
 - IV 長期借入金と金利スワップの受払い条件の金利改定条件が一致している。
 - V 金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。

- ② 完成工事高および完成工事原価の計上基準
 - ・当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
 - ・その他の工事 工事完成基準
- ③ 消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

4. 追加情報

(1) 当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年3月31日まで 40.70%

平成24年4月1日から平成27年3月31日まで 38.01%

平成27年4月1日以降 35.64%

この税率の変更により繰延税金資産の純額が47,928千円減少し、当連結会計年度に費用計上された法人税等調整額が48,353千円増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保提供資産

担保資産の内容およびその金額

建物及び構築物	679,893千円
土地	1,728,412千円
合計	2,408,306千円

担保に係る債務の金額

短期借入金	133,200千円
長期借入金	1,467,200千円
合計	1,600,400千円

なお、上記の他、加入する協同組合広島インテリジェントセンターの借入金137,799千円に対して建物130,663千円、土地317,783千円を担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,774,475千円

3. 仕掛品および受注損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は相殺せず両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は198,095千円であります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計 年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	14,834,580	—	—	14,834,580
自己株式				
普通株式	624,681	—	—	624,681

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	284,197	20.00	平成23年3月31日	平成23年6月24日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の 総 額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配 当 額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	284,197	利益剰余金	20.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数
- 普通株式 157,800株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時 価(*)	差 額
(1) 現金及び預金	977,984	977,984	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,598,426	4,598,426	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	268,631	268,631	—
(4) 買掛金	(1,590,293)	(1,590,293)	—
(5) 短期借入金	(1,098,670)	(1,098,670)	—
(6) 未払法人税等	(136,499)	(136,499)	—
(7) 長期借入金	(1,947,721)	(2,022,738)	△75,016
(8) デリバティブ取引	—	—	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 買掛金、(5) 短期借入金、並びに(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(8)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(7)参照)

2. 非上場株式、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(連結貸借対照表計上額626,751千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要
事業所用施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
 - (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は利付国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。
 - (3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減
変動の内容 当連結会計年度における総額の増減
- | | |
|---------------------|-----------------|
| 期首残高 | 18,235千円 |
| 有形固定資産の
取得に伴う増加額 | 1,389千円 |
| 期中変動額 | <u>△1,576千円</u> |
| 期末残高 | 18,048千円 |

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項
当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）を所有しております。
2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時	価
1,108,289		1,149,683

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。
3. 当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、88,466千円（受取賃貸料は営業外収益に、主な賃貸収入原価は営業外費用に計上）であります。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 529円14銭
2. 1株当たり当期純利益 28円85銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	5,169,808	流動負債	4,435,612
現金及び預金	211,338	買掛金	1,539,009
受取手形	98,307	短期借入金	828,670
売掛金	3,560,645	関係会社短期借入金	470,000
有価証券	11,790	1年内返済予定長期借入金	160,795
商品	24,612	未払金	146,772
仕掛品	561,164	未払費用	252,752
原材料及び貯蔵品	15,715	未払法人税等	12,787
前払費用	137,695	未払消費税	57,883
繰延税金資産	329,492	未前受引当金	204,734
その他の資産	219,045	賞与引当金	465,097
固定資産	7,956,445	受注損失引当金	207,333
有形固定資産	5,011,231	その他	89,777
建物	1,437,393	固定負債	2,206,492
構築物	22,780	長期借入金	1,786,926
機械及び装置	11,225	退職給付引当金	49,997
車両運搬具	19,226	役員退職慰労引当金	181,500
工具器具備品	38,003	長期預り保証金	143,111
土地	3,475,663	資産除去債	17,134
建設仮勘定	6,939	その他	27,823
無形固定資産	71,163	負債合計	6,642,105
ソフトウェア	23,989	純資産の部	
ソフトウェア仮勘定	27,013	株主資本	6,437,063
電話加入権	20,159	資本金	440,200
投資その他の資産	2,874,050	資本剰余金	152,412
投資有価証券	207,037	資本準備金	152,412
関係会社株式	2,059,594	利益剰余金	6,486,256
出資金	165,112	利益準備金	84,505
差入保証金	125,864	その他利益剰余金	6,401,750
施設利用権	125,503	固定資産圧縮積立	16,673
繰延税金資産	142,029	別途積立	3,460,000
その他	56,016	繰越利益剰余金	2,925,076
貸倒引当金	△7,108	自己株式	△641,805
資産合計	13,126,253	評価・換算差額等	6,941
		その他有価証券評価差額金	6,941
		新株予約権	40,143
		純資産合計	6,484,148
		負債・純資産合計	13,126,253

損 益 計 算 書

(平成23年 4月 1 日から
平成24年 3月 31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	16,658,696
売 上 原 価	13,450,913
売 上 総 利 益	3,207,783
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,978,440
営 業 外 利 益	229,342
受 取 利 息 及 び 配 当 金	202,644
受 取 賃 貸 料	238,239
補 助 金 収 入 他	31,062
そ の 他	15,615
営 業 外 費 用	487,561
支 払 利 息	71,330
賃 貸 収 入 原 価	72,682
投 資 事 業 組 合 運 用 損 他	26,782
そ の 他	2,190
経 常 利 益	543,917
特 別 利 益	7,000
受 取 保 険 金	7,000
特 別 損 失	100,401
投 資 有 価 証 券 評 価 損 他	100,401
そ の 他	1,573
税 引 前 当 期 純 利 益	448,942
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	169,372
法 人 税 等 調 整 額	△13,569
当 期 純 利 益	293,139

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本										評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計
	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本 合計	その他 証券 評価 差額 金	評価・ 換算 差額 合計		
	資本金	資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計						
				固定資産 圧縮 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金								
平成23年4月1日残高	440,200	152,412	152,412	84,505	17,032	3,460,000	2,915,777	6,477,315	△641,805	6,428,121	△14,850	△14,850	35,533	6,448,804
事業年度中の変動額														
剰余金の配当							△284,197	△284,197		△284,197				△284,197
固定資産圧縮 積立金の取崩額					△358		358	—		—				—
当期純利益							293,139	293,139		293,139				293,139
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)											21,792	21,792	4,609	26,402
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△358	—	9,299	8,941	—	8,941	21,792	21,792	4,609	35,344
平成24年3月31日残高	440,200	152,412	152,412	84,505	16,673	3,460,000	2,925,076	6,486,256	△641,805	6,437,063	6,941	6,941	40,143	6,484,148

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商 品………移動平均法

原材料………移動平均法

仕掛品………個別法

貯蔵品………最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備は除く)

① 平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。

② 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
旧定額法によっております。

③ 平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法によっております。

建物以外

- ① 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。
- ② 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェア…見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェア……………見込利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

確定拠出年金へ移行しない退職一時金については、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における要支給額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来発生が見込まれる損失額を計上しております。

4. 収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ② その他の工事 工事完成基準

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段） （ヘッジ対象）

金利スワップ 借入金の利息

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。

I 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本が一致している。

II 金利スワップと長期借入金の契約期間および満期が一致している。

III 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが、ほぼ一致している。

IV 長期借入金と金利スワップの受払い条件の金利改定条件が一致している。

V 金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。

従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保提供資産

担保資産の内容およびその金額

建物	679,893千円
土地	1,728,412千円
合計	2,408,306千円

担保に係る債務の金額

1年内返済予定長期借入金	133,200千円
長期借入金	1,467,200千円
合計	1,600,400千円

なお、上記の他、加入する協同組合広島インテリジェントセンターの借入金137,799千円に対して建物130,663千円、土地317,783千円を担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,354,625千円

3. 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権	46,781千円
長期金銭債権	467千円

4. 関係会社に対する金銭債務

短期金銭債務	800,393千円
長期金銭債務	90,300千円

5. 仕掛品および受注損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は相殺せず両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は198,095千円であります。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高の総額

売上高	136,793千円
仕入高	1,301,380千円
営業取引以外の取引による取引高	396,524千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	624,681	—	—	624,681

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

ソフトウェア償却費	46,954千円
投資有価証券評価損	99,391千円
その他の投資評価損	5,603千円
受注損失引当金	78,807千円
賞与引当金	176,783千円
退職給付引当金	17,819千円
役員退職慰労引当金	64,686千円
その他有価証券評価差額金	2,535千円
関係会社株式評価損	246,412千円
その他	51,923千円
小計	790,916千円
評価性引当金	△302,616千円
繰延税金資産合計	488,300千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△6,714千円
固定資産圧縮積立金	△10,064千円
繰延税金負債合計	△16,778千円
繰延税金資産の純額	471,521千円

(注) 繰延税金資産および繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

流動資産－繰延税金資産	329,492千円
固定資産－繰延税金資産	142,029千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△18.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	8.7%
税額控除	△0.8%
その他	0.1%
小計	<u>△6.0%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>34.7%</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年3月31日まで 40.70%

平成24年4月1日から平成27年3月31日まで 38.01%

平成27年4月1日以降 35.64%

この税率の変更により繰延税金資産の純額が38,770千円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等調整額が39,117千円増加しております。

関連当事者との取引に関する注記

当社の子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円) (注3)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社 ラムダシステムズ	所有直接 100.0	当社からのソフトウェア開発受託	事務所賃貸 (注1)	67,172	前受金	5,838
子会社	株式会社ギガ	所有直接 100.0	当社からのソフトウェア開発受託	資金の借入 (注2)	270,000	関係会社 短期借入金	270,000

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 事務所の賃貸については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
 2. 株式会社ギガからの資金の借入については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間1年としております。
 3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 453円49銭
 2. 1株当たり当期純利益 20円63銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月11日

株 式 会 社 コ ア
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 和 臣 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 今 西 恭 子 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コアの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成24年5月11日

株 式 会 社 コ ア
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 和 臣 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 今 西 恭 子 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コアの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の取集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からの構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月18日

株式会社 コ ア 監査役会

常勤監査役	徳	満	良	久	Ⓔ
常勤監査役	野	秋	盛	和	Ⓔ
社外監査役	澤		昭	裕	Ⓔ
社外監査役	名	古	屋	信	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第43期の期末配当につきましては、当社の配当性向および当期の業績等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金20円 総額284,197,980円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成24年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) インターネットの普及を鑑み、法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、みなし提供できるよう変更案第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）を新設するものであります。
- (2) 資本政策および配当政策を機動的に遂行することが可能となるよう、変更案第46条第1項を新設し、併せて同条の一部と内容が重複する現行定款第8条（自己の株式の取得）および現行定款第47条（中間配当）を削除するものであります。
- (3) その他、上記変更に伴う条数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(自己の株式の取得)	(削 除)
<u>第8条</u> 当社は、 <u>会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。</u>	
第9条 (条文省略)	第8条 (現行通り)
第16条 (新 設)	第15条 <u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u>
第17条 (条文省略)	第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類にかかる情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。
第45条 (剰余金の配当)	第17条 (現行通り)
第46条 (新 設)	第45条 (剰余金の配当等)
第46条 当社の剰余金の配当は、毎決算期の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に支払う。	第46条 <u>当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる。</u> <u>2</u> 当社の剰余金の配当は、毎決算期の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に支払う。
(中間配当)	(削 除)
<u>第47条</u> 当社は、 <u>取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。</u>	
第48条 (条文省略)	第47条 (現行通り)

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当	所有する当社株式の数
1	たねむらりょうへい 種村良平 (昭和15年1月4日)	昭和48年5月 コアグループ結成 代表 昭和48年12月 株式会社システムコア 代表取締役社長 平成15年6月 株式会社コア 代表取締役会長、最高経営責任者（現任）	株 1,669,480
2	やなだみのる 築田稔 (昭和29年5月6日)	昭和52年4月 株式会社システムコア入社 平成3年4月 株式会社システムコア S I サービス統括本部 ME S I 事業本部マイコンシステム部部长 平成9年4月 株式会社コア 人事本部担当本部長 平成15年4月 理事中四国カンパニー社長 平成17年4月 執行役員中四国カンパニー社長 平成20年4月 常務執行役員エンベデッドソリューションカンパニー社長 平成20年6月 取締役常務執行役員エンベデッドソリューションカンパニー社長 平成21年4月 代表取締役社長、最高執行責任者 平成23年6月 代表取締役社長、最高執行責任者、エンベデッド事業戦略担当、ビジネス事業戦略担当（現任）	11,300
3	きのしたとしゆき 木下利之 (昭和28年5月13日)	昭和62年4月 コアグループ 大阪コア株式会社入社 平成6年4月 株式会社システムコア 財務経理部長 平成9年4月 株式会社システムコア 経営企画本部担当本部長 平成12年4月 株式会社コア 上場準備室室長 平成15年6月 執行役員会長室室長 平成18年4月 常務執行役員会長室室長 平成19年6月 取締役常務執行役員経営戦略・関係会社担当、会長室室長 平成23年4月 取締役専務執行役員経営戦略・関係会社担当、会長室室長（現任）	18,000

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当	所有する当 社株式の数
4	まつなみまさのぶ 松浪正信 (昭和31年5月12日)	<p>昭和54年4月 株式会社システムコア入社</p> <p>平成3年4月 株式会社システムコア S I サービス統括本部 ME S I 事業部 通信システム部部長</p> <p>平成9年4月 株式会社コア 企画、国際事業本部担当本部長</p> <p>平成11年7月 新規・特別事業カンパニー プレジデント補佐</p> <p>平成13年4月 新規・特別事業カンパニー 理事</p> <p>平成18年4月 プロダクトソリューションカンパニー社長</p> <p>平成20年4月 執行役員中四国カンパニー社長</p> <p>平成22年4月 常務執行役員中四国カンパニー社長・グリーン I T 戦略担当</p> <p>平成23年6月 取締役常務執行役員中四国カンパニー社長・グ リーン I T 戦略担当・西日本戦略担当</p> <p>平成24年4月 取締役専務執行役員拠点戦略担当、ソリューシ ョン統括本部長 (現任)</p>	株 13,900
5	おおひらしげる 大平茂 (昭和29年11月25日)	<p>昭和52年4月 コアグループ 株式会社デンケイ入社</p> <p>昭和61年4月 株式会社デンケイ 拠点統括本部千葉営業所所 長</p> <p>平成11年4月 株式会社コア 東関東カンパニーシステムウエ ア事業部担当事業部長</p> <p>平成14年4月 理事関西カンパニー社長補佐・システムウェア 事業部事業部長</p> <p>平成17年10月 執行役員中部カンパニー社長</p> <p>平成21年4月 常務執行役員、最高財務責任者、最高情報責任 者、人事本部長、資材本部・管理本部管掌</p> <p>平成21年6月 取締役常務執行役員、最高財務責任者、最高情 報責任者、人事本部長、資材本部・管理本部管 掌</p> <p>平成24年4月 取締役常務執行役員、最高財務責任者、最高情 報責任者、管理統括本部長 (現任)</p>	9,600

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

ふりがな氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
かみむらみつあき 上村光昭 (昭和36年8月9日)	昭和55年3月 シャープ株式会社 入社 昭和63年4月 学校法人都城コア学園都城コンピュータ専門学校 入社 平成15年4月 都城コンピュータ・福祉医療専門学校事務長 平成16年4月 学校法人都城コア学園理事兼都城コンピュータ・福祉医療専門学校事務長 平成20年4月 学校法人都城コア学園理事兼都城コアカレッジ・都城デンタルコアカレッジ事務長 (現任)	株 —

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上村光昭氏は、補欠の社外監査役候補者であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員要件を満たしております。
3. 上村光昭氏につきましては、学校経営に携わっており、そこで培われました知識・経験等を、当社の監査体制にいかしていただくため、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
4. 当社は、社外監査役との間で責任限定契約を締結できる旨定款に規定しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額としています。上村光昭氏が監査役に就任された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。

以上

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより本総会の議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。

議決権行使ウェブサイトアドレス ウェブサイト行使 <http://www.web54.net>

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、株主総会開催日前日の平成24年6月26日（火曜日）午後6時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 複数回議決権を行使された場合、当社に一番後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. 議決権行使コードおよびパスワードのお取扱いについて

- (1) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。
- (2) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (3) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

- (1) 画面のドット数が 横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
- (2) 次のアプリケーションをインストールしていること。
 - ア. ウェブブラウザとして Ver. 5.01 SP2 以降のMicrosoft® Internet Explorer
 - イ. PDFファイルブラウザとして Ver. 4.0 以降のAdobe® Acrobat® Reader™または、Ver. 6.0以降のAdobe® Reader®※Microsoft® Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader™およびAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの米国および各国での登録商標、商標および製品名です。
※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。
- (3) ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。
- (4) 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00～21:00 土日休日を除く)

- (2) その他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。
 - ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。
 - イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）
三井住友信託銀行 証券代行事務センター

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く)

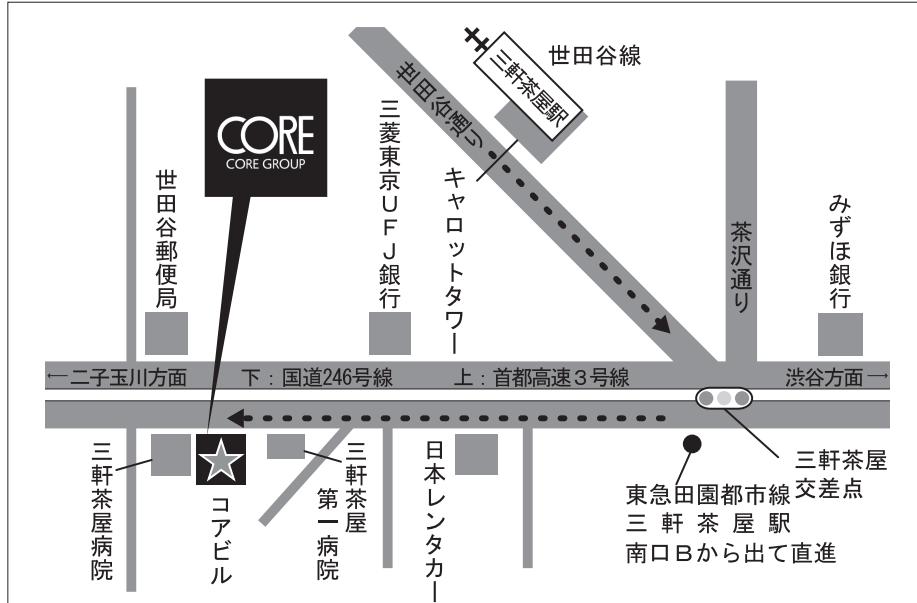
以 上

〈メモ欄〉

A series of 20 horizontal dashed lines for writing notes.

A series of 18 horizontal dashed lines spanning the width of the page, intended for writing or drawing.

株主総会会場ご案内図



会 場 東京都世田谷区三軒茶屋一丁目22番3号
コアビル 会議室

東急田園都市線「三軒茶屋駅」下車5分。(急行が停車します。)

田園都市線の場合は、改札を出て南口Bの階段から地上に上がってください。

国道246号線沿いを高速道路を右手に見ながら、二子玉川方面へお進みください。

三軒茶屋第一病院を越えたところにある、COREとロゴの入った白いビルです。

なお、当日は当社駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

コアグループURL

<http://www.core.co.jp/>